



お知らせ

バス研修のごあんない♪



ホクレンパールライス工場(石狩湾新港)や北海道醤油札幌醤油蔵(札幌市東区)の施設見学を通して、消費生活相談員と身近な暮らしの問題について一緒に考えてみませんか？

- 日 程 …… 9月28日(金)
- 集 合 …… 9:00 石狩市役所(花川北6-1) ※市役所 16:00 解散予定
- 対 象 …… 石狩市にお住まいの方
- 定 員 …… 30名 ※先着順。定員に達しましたらキャンセル待ちとさせていただきます。
- 参加費 …… 無 料

※昼食は、石狩市学校給食センター(花川北7-1)での研修後、当日の給食を試食します。(昼食代422円は参加者の自己負担となりますので、ご了承ください。)

- 申込期限 …… 9月12日(水)
- 申込・問合せ …… 広聴・市民生活課 TEL: 72-3191

詐欺のハガキにご注意!

昨年からハガキによる架空請求が全国的に多発していますが、石狩市でもいまだ相談が相次いでいます。公的機関を思わせる名称を使用した悪質業者が不特定多数の人に送り付け、連絡してきた人をターゲットに執拗に支払いを強要します。道内では、ひとりで2,500万円もの高額被害が発生しています。身に覚えのない請求に応じる必要はありません。このようなハガキが届いても無視し、少しでも不安に感じたらご相談ください。

消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致しましたのは、貴方の利用されていた契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。

裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立会いの下、給与差し押さえ及び不動産の差し押さえを強制的に執行させていただきますので、裁判所執行官による執行証書の交付をご承諾いただきますようお願い致します。裁判取り下げなどのご相談に關しましては、当局にて承っておりますので、お気軽にお問合わせ下さい。尚、書面での通達となりますので、プライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきます様、お願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成30年11月8日

法務省管轄支局 民間訴訟通達センター 東京都千代田区麹町1丁目 取り下げ等のお問い合わせ窓口 03- 受付時間 9:00~20:00(日、祝日を除く)



「こまったな…」と思ったら、相談してください!

石狩市消費生活センター(平日 午前10時~午後4時)

石狩市花川北6条1丁目30番地2 石狩市役所1階 ☎0133-75-2282

※土日・祝日の電話相談は、消費者ホットライン 188(いやや!泣き寝入り)へ

# 石狩市消費者被害防止ネットワークで 街頭啓発をおこないました！



7月23日(月)午前11時からコープさっぽろいしかり店にて【石狩市消費者被害防止ネットワーク】の構成団体合同で街頭啓発をおこないました。社会福祉協議会・民生委員児童委員連合協議会・包括支援センターおよび消費生活サポーターの協力により、消費生活の啓発グッズを配布して、市民の皆様には消費者被害に対する注意を呼びかけました。



## 出前講座を利用してみませんか？

消費者被害を未然に防ぐために、消費者としての心構えやトラブルに遭った場合の対処法を学びませんか？

町内会や高齢者クラブ等の集會に消費生活相談員を派遣する【出前講座】の申し込みを受け付けています。

講座は無料。

少人数・短時間でも実施できますので、是非ご利用ください。



### ☆平成30年度 石狩市まちづくり出前講座☆

#### ●講座テーマ例

#### 『悪質商法の手口と対処法』

・・・最近の悪質商法の事例を紹介し、対策についてお話しします。

#### 『消費者力を高めよう』

・・・消費者トラブル事例を中心に、トラブルの未然防止・被害回復・契約についてお話しします。

#### 『特殊詐欺の被害に遭わないために』

・・・年々巧妙になる特殊詐欺の手口と、被害防止の方法についてお話しします。

#### ●申込・問合せ

広聴・市民生活課 TEL : 72-3191 (FAX:72-3199)